

事業者・管理者向け迷惑メール対応セミナー -インターネットの安全安心な利用を図る-

電子メールの普及に伴い「迷惑メール」や「広告宣伝メールを介したトラブル」が増加、社会問題化しております。このため、2008年12月「特定電子メール法」改正されました。

迷惑メール対策は、技術対策、法的対策、国際的対策という、包括的なアプローチが必須で、これまで、行政、プロバイダー事業者、電子メール管理者等はそれぞれ対応してきましたが、その効果的実施に対する悩みは大きいのが実情です。

このセミナーでは関係事業者・管理者を対象に課題点や注意点について実務的に参考となる対策例を示します。

日時 : 2010年1月26日(火)14:00~16:00 13:30 受付

場所 : 仙台サンプラザ「青葉」(2F)

参加費 : 無料 (行政、プロバイダー事業者、電子メール管理者等を予定)

主催者挨拶 AMISP 晋山 孝善 代表理事

来賓挨拶 総務省東北総合通信局 情報通信部
広瀬 毅 電気通信事業課長

講演

—特定電子メール法違反摘発最前線から見た最新メール事情—

講師 (財)日本データ通信協会 迷惑メール相談センター
相談・指導グループ 担当部長 西松 薫 氏

概要

改正特定電子メール法が施行されてから1年経過したので、その間の違法メール送信状況、行政処分状況、警告状況、通報状況等に関して解説します。

また、プロバイダーにおける迷惑メール相談センターからの通報に対する対応事例や迷惑メール追放に向けた活動事例などを紹介します。

■主催 宮城県インターネットサービス協会 (AMISP)

■後援 宮城県高度情報化推進協議会

◆本セミナーは宮城県高度情報化推進協議会の助成を受けております。